

泉崎村農業委員会定例総会（10月）議事録

1 開催の日時及び場所

日 時：令和7年10月15日（水）午後1時30分から

場 所：泉崎村役場第1会議室

2 会議構成人員（15名）

出席農業委員（8名）

1番	箭内 一美	委員
2番	佐川 ヒロ子	委員
3番	和泉 輝代	委員
4番	大森 秀樹	委員
5番	穂積 正徳	委員
6番	菊地 信治	委員
7番	大野 厚海	委員
8番	有賀 路夫	委員

推進委員（7名）

太田川 小針 喜美司
踏 瀬 箭内 一二
泉崎① 鈴木 勝美
泉崎② 鈴木 正一
泉崎③ 中野目 英宏
北平山 小林 富美雄
瀬知房 鈴木 勝

3 本日の提出議案

議案第50号 泉崎村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の一部改正について

議案第51号 泉崎村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の一部改正について

議案第52号 泉崎村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の一部改正について

4 議事録署名人

7番 大野 厚海 委員

1番 箭内 一美 委員

■開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今より10月定例総会を開催いたします。始めに会長より挨拶をお願いいたします。

■会長挨拶

(会長)

皆さん、こんにちは。

9月末日まで行われていた利用状況調査で、皆さん疑問点や問題点、課題があるかと思っておりますので、後日時間をとって協議したいと思っております。

本日の審議もよろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

会期の決定及び議事録署名人の選任について、会長よりお願いいたします。

■会期の決定及び議事録署名人

(会長)

本総会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(会長)

本日1日とすることに決しました。

議事録署名人は「7番 大野厚海委員」「1番 箭内一美委員」に申し上げます。

(会長)

では、議事に入ります。「議案第51号 泉崎村農地の所有者等からの依頼に基づく非農地判断事務処理要領の制定について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第51号 泉崎村農地の所有者等からの依頼に基づく非農地判断事務処理要領の制定について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが何か質疑等ございますか。

(箭内一美委員)

国や県の規定を泉崎村に置き換えた時の特徴は何でしょうか。

(事務局長)

原則、国や県の規定に沿っております。村独自の部分としましては、第2条第2項の行政上のやむを得ないと判断した場合、第4条の税法上の部分や農業者年金関係で留意する点、第8条の農用地区域内外での取扱いの規定、第10条の救済措置になり、国や県の規定、特に留意する事項、さらには処分と救済する方法まで一つの要綱で網羅できるようになっております。

(会長)

質疑がないようなので決裁をとります。

「議案第51号 泉崎村農地の所有者等からの依頼に基づく非農地判断事務処理要領の制定について」原案のとおり定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第51号 泉崎村農地の所有者等からの依頼に基づく非農地判断事務処理要領の制定について」原案のとおり定めることに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第52号 泉崎村農業委員会事務局規程の一部を改正する訓令について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第52号 泉崎村農業委員会事務局規程の一部を改正する訓令について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないようなので決裁をとります。

「議案第52号 泉崎村農業委員会事務局規程の一部を改正する訓令について」原案のとおり定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第52号 泉崎村農業委員会事務局規程の一部を改正する訓令について」原案のとおり定めることに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第53号 泉崎村農業委員会事務局長専決規程の制定について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第53号 泉崎村農業委員会事務局長専決規程の制定について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないようなので決裁をとります。

「議案第53号 泉崎村農業委員会事務局長専決規程の制定について」原案のとおり定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第53号 泉崎村農業委員会事務局長専決規程の制定について」原案のとおり定めることに決しました。

(午後：2時17分)

■その他

(会長)

以上で本日の案件は終了しますが、その他、事務局から何かございますか。

(事務局)

- ・利用状況調査時に着用されている帽子と腕章について
- ・「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」プレ大会に係る出品について
- ・11月6日開催の福島県下農業委員会大会参加者について

■次回定例総会の日程について

(会長)

以上を持ちまして、本総会の日程が終了しました。

次回の定例総会について、令和7年11月14日(金)午後1時30分からにすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

■閉会

(会長)

以上をもちまして泉崎村10月定例農業委員会総会を閉会といたします。お疲れ様でした。

(午後：2時33分)